

一括交付金化に関する地域主権戦略会議と関係府省との 検討会議の設置(案)

1. 目的・位置付け

- ・ 地域主権戦略大綱において「一括交付金の制度設計について、地域主権戦略会議を中心に関係府省と共に検討し」とされていることを踏まえ、地域主権戦略会議関係者と一括交付金化の関係府省から構成される会議を設置。
- ・ 検討会議は、戦略会議の審議に資するため、戦略会議で示された方針を踏まえ、具体的な制度設計案を検討する。

2. 構成メンバー

多数のメンバーとなるため、全員を一同に集めるのではなく、戦略会議関係者は出席可能なメンバーとし、補助金等所管府省はグループごとに複数回に分けて出席する形とする。

議長：逢坂政務官(地域主権担当)

〔戦略会議関係メンバー〕

戦略会議有識者(神野主査等)

官房副長官

戦略会議メンバー省の政務官(副大臣の参加も可)

内閣官房(国家戦略)

内閣府(行政刷新)

総務省

財務省

〔補助金等所管府省〕

以下の補助金等所管府省の政務官(副大臣の参加も可)

(公共主要グループ)

国土交通省

農林水産省

内閣府(沖縄)

(社会保障・文教・環境グループ)

厚生労働省

文部科学省

環境省

(その他グループ)

内閣府(防災)

経済産業省

その他議長が指名する府省 【内閣府(地域活性化)、防衛省、警察庁等を想定】

※ 検討会議の庶務(事務局)は、内閣官房及び関係省庁の協力を得て、内閣府(地域主権戦略室)において処理する。